

医科総合診療科	
診療科目：総合診療、内科、地域医療	
診療科担当研修責任者名： 上村 顕也（新潟大学医学部医学科総合診療学講座 教授）	
診療科連絡先担当者名： 馬場 晃弘（新潟大学医学部医学科総合診療学講座 総括医長）	
受入期間：1ヶ月以上	同時受け入れ可能数：1人以内
◇◇学会認定専門医数◇◇	
内科学会専門医3人、消化器病学会専門医1人、肝臓学会専門医1人、呼吸器学会専門医2人、アレルギー学会専門医2人、感染症学会専門医1人、腎臓専門医1人、透析専門医1人、糖尿病学会医専門医1人、家庭医療専門医1人、全日本病院協会認定総合医1人	
◇◇学会認定指導医数◇◇	
消化器病学会・肝臓学会指導医1人、呼吸器学会指導医1人、アレルギー学会指導医1人、日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医2人、日本専門医機構総合診療専門研修特任指導医4人	
診療科の概説・特徴	診療科研修の特徴
近年、高度専門医療が求められる一方で、患者中心全人的医療を提供することが強く期待され、平成13年度に院内措置として総合診療部は開設された。平成14年度に文部科学省に新設が認可され、現在に至っている。医学部の地域医療学講座および総合診療学講座のスタッフも加わり、地域医療などにも対応できる広範囲の総合診療のトレーニングが可能となっている。	当科研修は選択科目であり、研修時期としては研修の2年目に行うこととなる。最大の特徴は、外来をファーストタッチから行うことである。医科総合診療部を訪れる多岐な訴えを主訴とする患者さんを初診の医療面接からはじまり、身体診察、各種検査のオーダー、投薬治療など全て行う。また、これらの患者さんの再来時の対応、検査結果の説明も行うこととなる。外来診療時は、常に指導医が常駐し、その場で適切な指導をマンツーマンで行う。外来の新患症例全てを検討する外来検討会を週一回設けており、自分の行った診療行為に対する指導、アドバイスとともに、上級医の外来診療行為の解説を受けることが可能であり、幅広い能力を身に着けることができる。